

件名	保育制度改革に関する陳情		
提出者住所氏名	墨田区東向島二丁目 すみだの保育を考えるネットワーク 代表 ● ● ● ●		
受理年月日	平成22年11月22日	受理番号	第15号
<p>要旨</p> <p>すべての子どもに質の高い保育を保障するための保育制度改革となるよう、国に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>現在、国において検討されている新たな保育制度「子ども・子育て新システム」は、すべての子どもに切れ目のないサービスを保障するとしながら、市場原理による保育のサービス産業化や直接契約・直接補助方式の導入など、介護保険制度をモデルにした保育制度改革に加えて幼保一体化や最低基準の地方条例化まで、十分な議論もないまま強引に進めようとしています。</p> <p>現行の保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきました。しかし、現在検討されている国の制度改革の方向は、国の責任を市町村にゆだねるだけではなく、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるもので、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねません。併せて、それぞれ成り立ちも運営形態も異なる幼稚園と保育所を一体化することに対して拙速な結論を出すことは、社会的に大きな混乱を引き起こします。</p> <p>子どもの貧困や子育て困難が広がり、急激な少子化の進行にもかかわらず都市部では保育所の待機児童が急増しており、過疎地では保育の場の確保が困難になっています。</p> <p>今必要なことは、国と自治体の責任で保育・子育て支援を拡充し、十分な財源を確保することなど、すべての子どもに質の高い保育を保障するための保育制度の拡充です。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			